

ポーラ、女性活躍推進企業を認定する 『えるぼし認定』3段階目を取得

株式会社ポーラ（本社：東京都品川区、代表取締役社長：及川美紀）は、2022年7月に、厚生労働省が実施する女性活躍推進企業認定『えるぼし認定』3段階目を取得しました。

『えるぼし認定』とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する取り組みの実施状況が優良であるなど、一定の要件を満たした場合に厚生労働大臣が認定する制度です。

ポーラが取得した『えるぼし認定』3段階目は、仕事をする上で女性が能力を発揮しやすい職場環境であるかという観点から、「採用」・「継続就業」・「労働時間等の働き方」・「管理職比率」・「多様なキャリアコース」の5つの評価項目基準を全て満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していることが認定条件です。ポーラはこれらの条件を満たし、認定を取得しました。

女性活躍推進法 特集ページ（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000091025.html>



【ポーラの女性活躍推進実績・事例】

- ・全従業員比率：男性 約28.6% 女性 約71.4%（2021年12月時点）
- ・女性管理職比率：約30.1% / 女性役員比率：約40%
- ・意欲と能力ある女性従業員の活躍の場の拡大、管理職登用への抜擢人事、公平性ある人事評価
- ・非正規からの転換制度、再雇用制度改定
- ・ジェンダーにおける「無意識バイアス」を知る研修など様々な社内研修

◆育児

- ・育児休業取得率：男性 20% 女性 100%（2021年12月時点）
- ・育休平均取得期間：男性 138日間 女性 270日間（最大2年取得可能・希望に応じて決定）
- ・社内有志メンバーによる、産育休や子育てなどを考え、産育休中であっても社員の能力をさらに伸ばしやすい環境を作るための「産育応援プロジェクト」の推進

◆介護

- ・介護休暇、休職
- ・介護のための時短、フレックス制度
- ・介護サービス利用補助、介護休暇時の社会保障支援

◆健康

- ・不妊治療、卵子凍結、更年期などの福利厚生サポート
- ・婦人科医による女性健康支援
- ・がんに罹患した方の就労、治療の両立を実現するべく設計した「がん共生プログラム」の推進
- ・傷病時短制度、傷病退社からのカムバック制度

◆働き方

- ・テレワーク、時短勤務、フレックスタイム制など自由な働き方の推進